

子どもの福祉医療制度の在り方について

令和4年12月22日
保健福祉部 福祉政策課

☆ 前回の分科会における意見等

1 子どもの福祉医療費 対象範囲の拡大

- ☑ 高校生だから健康なのではなく、受診を控えることにより病状が重くなる場合がある。受診しやすい環境にすることで、医療費が少なくなる場合もあり得る。
- ☑ 近頃の高校生は心因的なストレスから受診も増えている。
- ☑ 永久歯が生えそろった中学生以降は、う蝕(虫歯)が増加傾向にある。成人・高齢期の悪化につながらないよう、収入如何ではなく、18歳まで助成は必要と考える。
- ☑ 高校3年生まで対象年齢を拡大することは、子育て世代として歓迎するものである。
- ☑ 本当に必要な人へ必要な福祉を、安定的に継続して提供していかなければならない。
- ☑ 長野市が「安心して子育てができるまち」として、保証される制度としての観点から考えると、少なくとも高3まで保証するのがあるべき姿である。また、少子化が進む状況下において、もっと大きな目的をもって、将来を見据えた議論が必要。
- ☑ 制度を拡大・拡充した自治体で、少子化を減速させたり、歯止めをかけることができた自治体はほぼない。

2 受給者負担金の在り方

【500円継続】

- ☑ 500円で受診できる制度は、十分に福祉医療制度の目的を果たしている。受益と負担の関係についても考えなくてはいけないのではないか。
- ☑ 高校生は、入院は所得制限なし、通院は所得制限を設け1レセプト500円とする(長期通院治療が必要な場合を除く)。

【完全無料化・条件付無料化】

- ☑ 医療機関を受診する機会が多い未就学児までは、受給者負担金を無料化する。
- ☑ 小中学生は、所得制限を設け受給者負担金を無料化する。
- ☑ 高校生は、所得制限を設け1レセプト500円とする。
- ☑ 『子どもの貧困』の問題からみて、500円が払えないことで受診を控えている人がいるなら、0円にするべき。

【その他意見】

- ☑ 500円の金額設定について、当時は妥当であったとしても、現在その金額が妥当かどうか精査する必要がある。
- ☑ 受給者負担金の実施状況について、町村名が記載されていない。データを提供してほしい。
- ☑ 受給者のうち、後期高齢者医療被保険者の2割負担になる対象者数を教えてほしい。

☆ 受給者負担金500円の根拠について

平成21年10月負担金引き上げ(300円⇒500円)

【長野県福祉医療費給付事業検討会の議論】
 過去3年間(H17~19年度)の1件当たり自己負担額である1,721円/件を、県・市町村・受給者の3者で均等に負担するとした場合の額である**573円**をもとに、**1レセプトあたり500円とする。**

【県資料】1件あたり自己負担額 (H29.3.30 長野県福祉医療費給付事業検討会)

通院	レセプト1件あたり自己負担額(円)①	受給者負担金試算額(円)①/3 (3分の1相当額)
①H17~H19平均	1,721	573
②H25~H27平均	1,389	463

直近3年(H25~H27年度)実績の、1件あたり自己負担額の平均額に大きな変化はない(県説明)

※H20年4月より、3歳~就学前の自己負担3割⇒2割に引き下げ

【参考】長野市実績より

通院	レセプト1件あたり自己負担額(円)①	受給者負担金試算額(円)①/3 (3分の1相当額)
①R2年度平均	1,439	479
②R3年度平均	1,491	497

直近2年(R2、R3年度)実績の、1件あたり自己負担額の平均額に大きな変化はない

☆受給者負担金の経緯について（再掲）

5

H15年7月 導入開始(1レセプトあたり300円)

- 「長野県福祉医療制度のあり方検討委員会」において審議、決定(H13年12月～H14年8月)
- 導入趣旨：福祉サービスの受益と負担の関係を明確にし、共に制度を支えあう一員であることを受給者に自覚していただくため。

H21年10月 負担金の引き上げ(1レセプトあたり300円⇒500円)

- 「長野県福祉医療費給付事業検討会」において審議、決定(H20年12月～H21年1月)
- 検討結果：福祉医療制度が将来にわたり持続可能な制度として、県民福祉の向上に寄与するため、受給者負担金を500円に引き上げる。

H22年4月 長野市負担金額の引き上げ(1レセプトあたり500円)

- 「長野市社会福祉審議会」において審議、決定(H21.6.1諮問、H21.8.4答申)
- 検討結果：長野県福祉医療費給付事業検討会の取りまとめを尊重し、1レセプトあたり500円に引き上げることとする。

H29年 長野県福祉医療費給付事業検討会(県と市町村の共同設置)

医療関係者や学識経験者等の意見を聴取

H30年8月から**子どもの福祉医療費に現物給付を導入**するにあたり、受給者負担金についても検討

- 委員構成：長野市長、小諸市長、南箕輪村長、上松町長、県健康福祉部長
- 検討結果**：導入の趣旨である「**受益と負担の関係を明確し、共に制度を支え合う一員であることを受給者に自覚していただくことが肝要であり、将来にわたり持続可能な制度としていく上でも、現行の受給者負担金を維持することが適当**である。」

☆長野県内 子どもの福祉医療費 受給者負担金実施状況

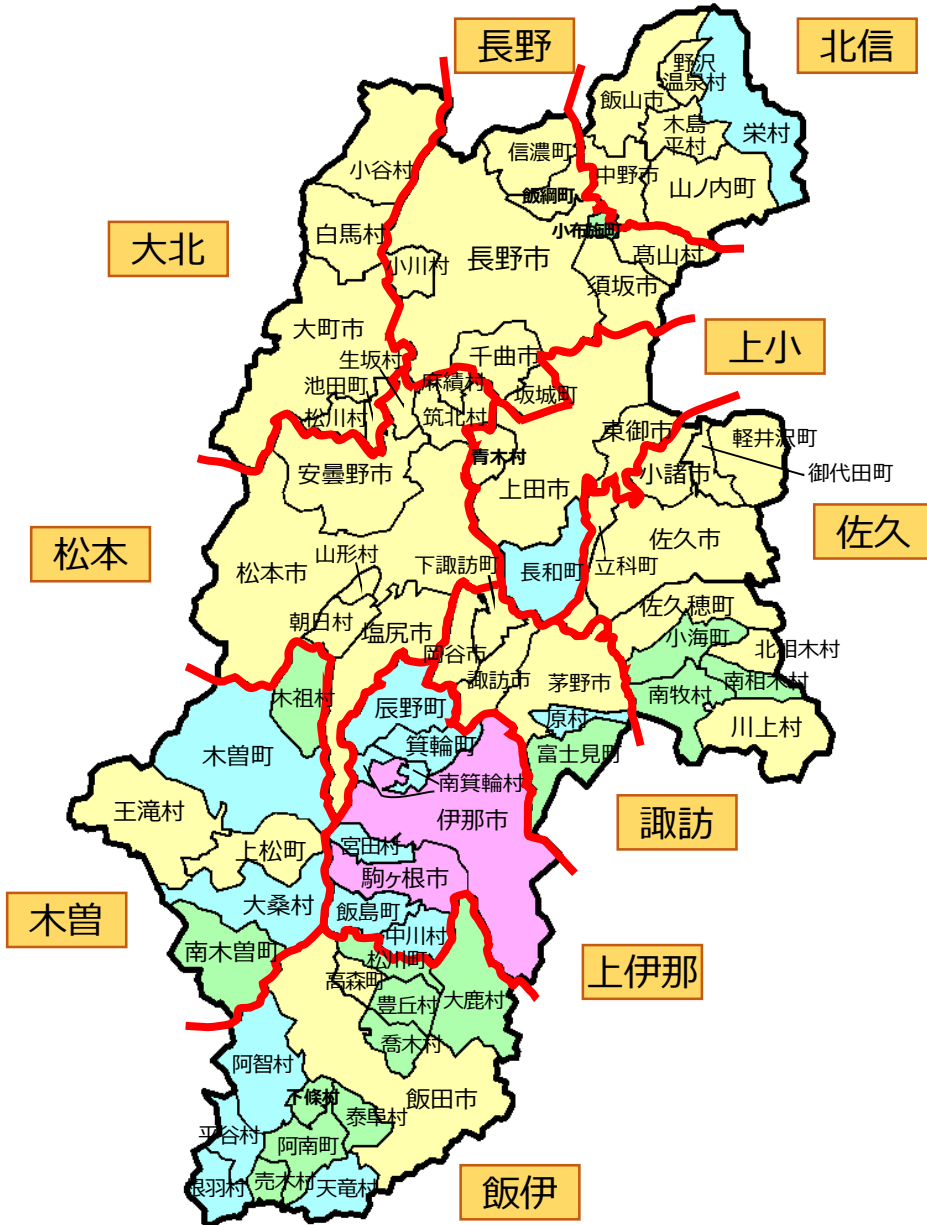
(令和4年10月現在の状況)

金額区分

- 500円の市町村 (45団体)
- 300円の町村 (15団体)
- 0円の町村 (15団体)
- R4年度から0円の市 (2市)

負担金別 実施状況内訳

金額	市町村数	市	町	村
500円	45	17	12	16
300円	15	0	6	9
0円	17	2	5	10



☆後期高齢者医療被保険者の負担割合見直しによる影響見込

令和4年10月診療分から、後期高齢者医療の被保険者の一定以上の所得がある方^{※1}の、窓口負担割合が1割から2割に引き上げられるが、その対象者数及び給付額の増加分の見込は次のとおり

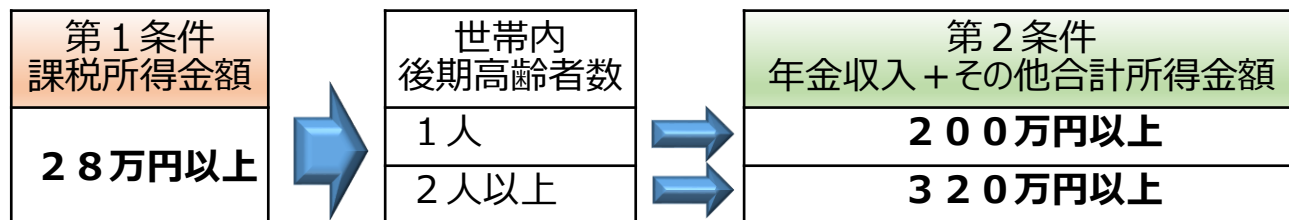
1割から2割となる対象者数(11月24日時点)

所得区分	収入金額	該当者数	割合
一定所得以上Ⅲ	年収約1,160万円以上	34	0.60%
一定所得以上Ⅱ	年収約770万円～1,160万円	43	0.75%
一定所得以上Ⅰ	年収約370万円～770万円	176	3.08%
一般	年収約156万円～370万円	2,541	44.54%
低所得Ⅱ	住民税非課税世帯	1,774	31.08%
低所得Ⅰ	住民税非課税世帯 (年金収入80万円以下等)	1,111	19.47%
不明(欄空白)		28	0.47%
合計		5,707	100.0%

1割	1,692人	66.6%
2割	849人	33.4%

* 一般所得区分、約2,500人のうち、849人が2割負担に該当する。

※1：一定以上の所得がある
⇒右の表に記載された条件に該当する場合



自己負担額 1割 ⇨ 2割引上げによる給付の増額見込(12月支給分による試算)

国は、10月からの施行後3年間は、1か月の通院の増加額を3,000円までに抑える配慮措置※2を実施するが、令和7年10月以降は、入院・通院とも自己負担額は2割になる。

令和4年12月支給分(10月診療分)による試算

① 配慮措置がある増加額 (千円)

	入院	通院	合計 ^①
1か月分	475	2,053	2,528

年間増額見込 $\text{①} \times 12$ か月

約30,000 千円



② 配慮措置がない増加額 (千円)

	入院	通院	合計 ^②
1か月分	475	2,691	3,166

年間増額見込 $\text{②} \times 12$ か月

約38,000 千円

※配慮措置が実施される3年間は、医療費の自己負担額の増加額が、1月約2,500千円、年額約3千万円だが、配慮措置終了後は、通院も2割の負担額となるため、さらに1月約700千円、年額で800千円の負担増となる。

【配慮措置が適用される場合の計算方法】

窓口負担額 1割のとき ①	5,000円
窓口負担額 2割のとき ②	10,000円
負担増 ③ (② - ①)	5,000円
窓口負担増の上限 ④	3,000円
払い戻し等 (③ - ④)	2,000円

※2【配慮措置とは】
医療費の窓口自己負担額が2割になる場合、1か月の通院の窓口負担増加額を3,000円までに抑える措置 (入院の医療費は対象外)

1か月の医療費全体額が5万円の場合

令和4年度長野市財政推計（概要）

1 目的

今後の財政見通しや行財政運営上の課題について、市民と共有し、その理解を得ながら、人口減少・少子高齢化が進む中で、将来にわたって持続可能な市政運営の実現

2 推計結果

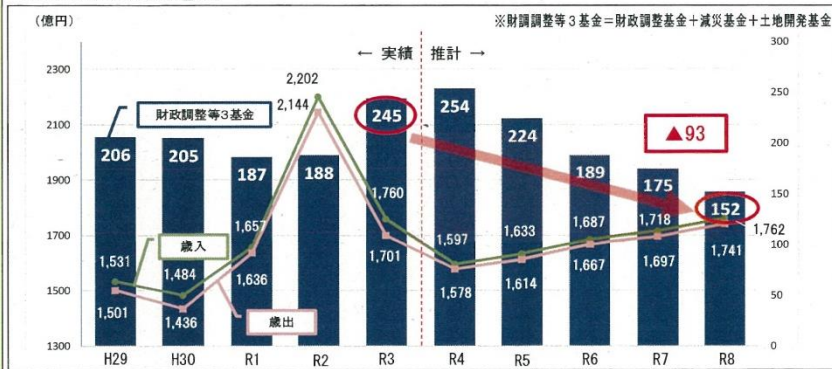
- 歳出では、引き続き社会保障関係経費^{※1}が増加し、公共施設の長寿命化対策^{※2}や国民スポーツ大会に向けた施設整備等に伴う普通建設事業費についても大幅に増加
- 歳入では、市税が回復傾向。また、歳出に連動して補助金や市債発行が増加するものの、大幅な財源不足が生じる見込みのため、基金の取崩しで対応

〔※1 社会保障関係経費は、障害者（児）給付費などの扶助費などが、近年、増加傾向であり、令和8年度は、令和3年度（新型コロナウイルス感染症関連事業分を除く）と比較して37億円増

〕〔※2 公共施設の長寿命化対策については、年度間の不均衡を是正するため、一定規模の「施設長寿命化枠」により財政負担の平準化を図るものの、令和8年度までの5年間で事業費は約606億円と膨大

歳入・歳出と財政調整等3基金残高の推移

財政調整等3基金について、各年度の財源不足を補うため、その取り崩し額が増加し、令和8年度末は、令和3年度末と比較して約4割減少する見込み（令和4年度は前年度の実質収支の一部を積み立てたことにより増加）



市債残高の推移

市債残高について、令和4年度から令和5年度にかけて臨時財政対策債の発行の減等により一時的に減少するものの、公共施設の長寿命化対策等に係る新規市債発行の増加により、令和8年度末は、令和3年度末と比較して57億円増加する見込み



3 今後の課題

市内経済の活性化

- 人口減少・少子高齢化が進む中で持続可能な財政運営を行うためには、地域経済を新型コロナウイルス感染症拡大以前に増して活性化させることが必要
- ワクチン接種の加速と善光寺御開帳後、活気を取り戻しつつある市内経済を再び落ち込ませることなく取り組むとともに、「長期戦略 2040」の推進によって、「新産業の創出」など経済基盤の底上げを行い、所得向上と税収確保につなげる

健康寿命の延伸

- 本格化する人口減少・少子高齢化を見据え、高齢者の社会参加の促進、フレイル予防など介護予防の充実による健康寿命の延伸を図る施策により、社会保障関係経費の増加を抑制

市政運営の効率化

- 公共施設の在り方の見直し
 - 公共施設の長寿命化対策については、当初予算に「施設長寿命化枠」を設けたことで財政負担の平準化を一定程度図れるが、オリンピック施設をはじめ数多くの施設を抱える本市は、これまで以上に財政状況が悪化することは避けられない
 - 原則、新たな施設整備には着手せず、既存の施設については個々に長寿命化の必要性や整備内容を再検討し、併せて統廃合、民間譲渡の前倒しなどを加速
- 行政のスリム化・効率化等
 - 事業の「選択と集中」を一層強化させ、公共施設の在り方の見直しと並行して、行政DXの推進や組織の合理化、広域化など行政全体のスリム化・効率化を加速させるほか、都市機能の効率化を進める「スマートシティ」を実現

☆ 県内19市 人口減少と児童生徒数の減少率(10年間の数値比較)

19市 人口減少率と児童生徒数減少率《2010年と2020年数値の対比》

